

平成17年度 第4回 経営審議会議事要録

日 時 平成17年9月20日(火) 14:00～16:00

場 所 北方キャンパス本館 E701会議室

出席者 <委員>阿南理事長、矢田副理事長(学長)、出口理事、棚次理事(副学長)、
国武理事(副学長)、羽田野理事(事務局長)、奥監事、清原監事、小島委員、
下村委員、高橋委員、富浦委員、中津井委員

配布資料

- 1 分科会報告概要
- 2 共通教育センター及び専門職大学院の設置に関する教育研究審議会の意見の提出について
- 3 教育研究審議会について
- 4 全国のロースクールの状況
- 5 法科大学院入学者の状況等
- 6 MBA、MOTリスト
- 7 アンケート調査結果

議事要旨

第1号 共通教育センター及び専門職大学院の取扱いについて

- ・事務局より、共通教育センター及び専門職大学院の取扱いについて提案、資料説明
- ・学長より、共通教育センター及び専門職大学院の取扱いについて基本方針説明
- ・各学部長より提出された基本方針に対する意見の説明
- ・経済学部長よりビジネススクール分科会報告の補足説明
- ・法学部長よりロースクール分科会報告の補足説明

【共通教育センターについて】

- 共通教育センターについて、教員は兼任か。
 - センターには専任教員を置く。教員が企画し、教える。センター専任教員と学部教員と共同で教育にあたる。
- リメディアル教育が問題になっているが、教員への負担が大きい割には、処遇が良くない。何らかの配慮があったほうが良いのではないか。
 - センターの役割は大きい。20名くらいの体制で、対処していきたい。リメディアル教育もその中の一つ。もっと多様なことをやりたいと考えている。つまづいた学生のケアも考えている。教員には、教員評価など何らかの形で特別点を与えるなどモチベーションも与えていきたい。

- 共通教育センターの教員は、新規採用か、それとも配置転換か。
- 配置転換になる。
- 共通教育センターで行う情報教育について、IT関連は進歩が早いので、よほど進んだ内容にしないと意味がないのではないかと。大学で行う情報教育とは何か、具体的に考える必要がある。
- 来年度から新教育課程の学生が入学してくる。情報教育を受けた高校生が入学してくるが、情報の単位を取らないと大学進学できないというものにはなっていない。特に進学校では、情報教育に力を入れているとは思えない。今までの学生とそんなに変わらないのではないかと。文系であれば、ITの上手な活用の仕方やセキュリティについてはもっと教育が必要ではないかと。
- 共通教育に焦点を当てたものができるのはとても重要。現在の日本人は、対話する能力が少ないと言われている。対話を育てるようなプログラムも入れて欲しい。

【ロースクールについて】

- 法学部の進路はどうか。法曹界に進む学生が多いのか。
- 公務員や企業に就職する者が多い。大学院進学もいる。
- 公立大学に入学してくる学生は、四年間で何か資格をとらないと親等に申し訳ないと思っている者が多い。現在の大学院は、勉強に適しているとはいえない状況。安心して勉強できる場所が欲しいという学生はたくさんいる。
- もともとロースクールができる際に、
 - ①法学部は、法的素養を持つ社会人のためにあったのではないかと。
 - ②法学研究者をどうするのか。
 2点の問題点があった。ロースクールの現実と矛盾が出てきている。大学側が今回の結論に至った理由は理解できる。
- ロースクールを卒業した生徒の進路についてどこまで大学として責任をもつのか、国は進路まで問わないといっているが、若い人は面倒見のいい大学を選ぶ傾向にある。その点は考慮すべきではないかと。
- 東京リーガルマインドが法学部を持つ大学を次々に作っている。九州も射程圏内に入っているようだ。東京リーガルマインドが出てくれば、司法試験合格者数という基準だけで見れば絶対に東京リーガルマインドのほうが強い。
- 法学部でも法曹界に進もうという人と企業に進もうという2種類があると思う。本学では、企業人や公務員になる人が大半ではないかと。特許や知的財産についての知識が重要になってきている。法学部へのニーズはあると思う。現在の学部には特色を加えていくような方向もあるのではないかと。
- 詳しくはわからないが、新聞等から判断すると大学の判断は妥当ではないかと。
- 財務の視点から考えると、大学の判断でよいと思うが、今後、法学部の教員のヘッドハンティングが起こるだろう。それをどうするか考えることが必要ではないかと。

- ヘッドハンティングはすでに起こっている。相当数が出て行くことになると思われる。それが大変だからロースクールを作りましょうというのもどうか。現在、ロースクールは過剰投資になっている。結局、学生に最終的な負担がくる。ロースクールバブルの崩壊をしっかりと見てそれからでも遅くない。法学部は、法曹界に人材を送るだけの役割ではない。
- 法学部の今年の入試結果が出ているが、特に変動はなかった。高校生が法学部を選ぶ際にはロースクールがあるなしは関係ないようだ。今年の結果を見て動くかもしれないが、ロースクールがない大学は、ロースクールに何人入れるかを目指したほうがいいのではないか。
- 本学には、司法試験の合格実績がない。先行ロースクールの定員不足など厳しい現状を踏まえると、現時点では設置を決断するのは難しい。(欠席者意見)
- 現状では、新規参入するのは難しい。当初のロースクール卒業生の7割合格(司法試験)が保証されていない。国も今後制度改革していくのではないか。平成18年度、19年度の合格状況を踏まえるべきである。(欠席者意見)

【ビジネススクール、MOTについて】

- 内容が香川大学のものと似ている。前例があるので、文部科学省の認可は通るだろう。日本工業大学のものとも似ていて、中小企業の二代目の再教育という需要がある。中小零細企業に焦点を当てているところが似ている。実務家教員10名というのは同感である。
MOTをMBAの中でというのは、正解ではないか。MOTもMBAもカリキュラムはあまり変わらないようだ。
- 中小企業は、マネジメント教育がなかなかできないのが実態。ニーズはあると思う。大賛成だが、客(学生)をどう呼ぶかが大切。こちらから出向いていくぐらいの気持ちでいかないとダメだろう。中小企業の共通課題は教育。
- 産業部門や公共部門へのニーズ調査は必要と思う。
- 看護の関係で実務者からすると、管理がむずかしい。実務につきながら学ぶというニーズは高い。教える側の実務経験も問われるが、現場からのニーズはあると思う。良い企画ではないか。
- 北九州市の地域性や日頃の企業とのお付き合いの中から考えると、MBAというレベルでなくても、会計・財務など中小企業の経営者の経営教育をするところからスタートしても良いのではないか。地域の意見やニーズを充分把握する必要がある。MOTはセミナー形式からスタートするという事なのでよいと思う。(欠席者意見)
- 地域企業との連携を図れば、他のビジネススクールにない特色のある専門職大学院となるのではないか。(欠席者意見)

【議長】本議案について原案どおり承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

（１）教育研究審議会審議経過について

事務局から教育研究審議会における審議経過について報告があった。

（２）次回開催について

事務局から、次回審議会の開催について、平成17年12月中に開催したい旨説明があった。